

経営比較分析表（令和4年度決算）

愛媛県 宇和島市

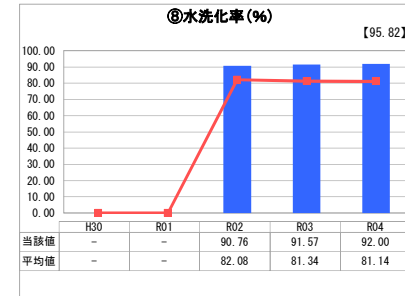
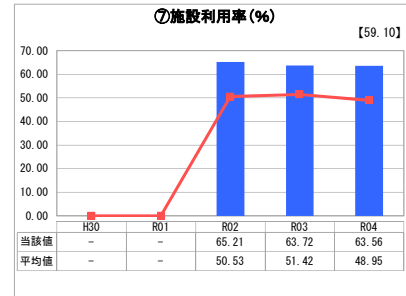
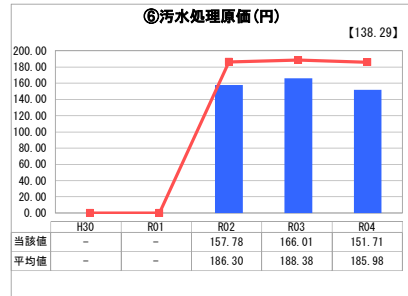
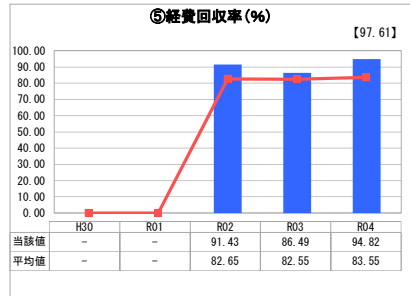
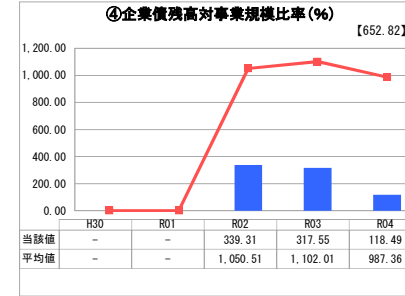
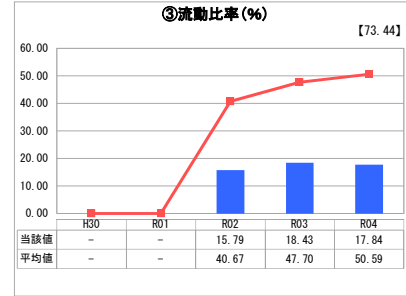
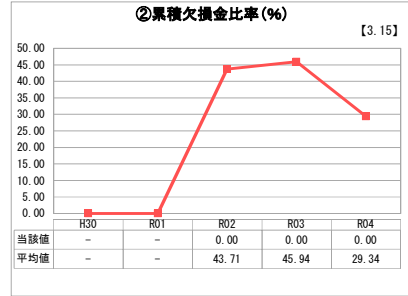
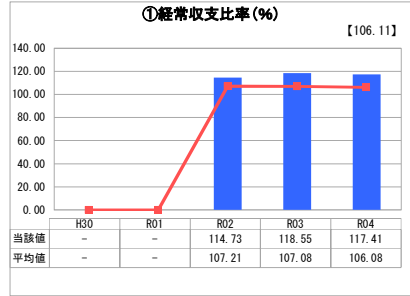
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	77.40	22.69	76.45	2,662

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
70,019	468.16	149.56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
15,747	3.64	4,326.10

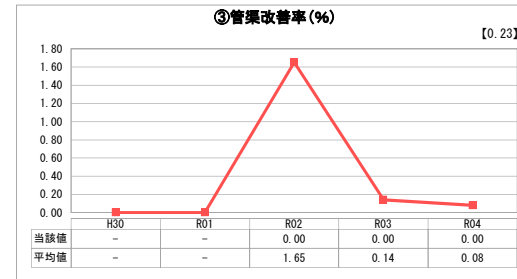
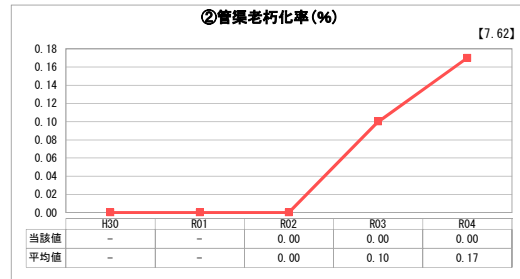
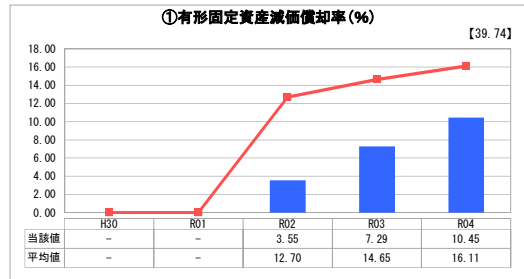
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市は令和2年度より法適用したため、各数値は令和2年度以降のものだけ記載されている。

経常収支比率についてみると、100%は超えているが、これは一般会計からの繰入金によるものが大きい。経費回収率については令和3年度から見ると若干増加したものの、使用料で賄えきれていない状況のため、さらなる経費の削減や料金改定を踏まえ適正な使用料収入の確保について検討が必要と思われる。

企業債残高対事業規模比率については、償還額に対し借入額が少ないため減少傾向にあるが、今後はストックマネジメント計画に基づき処理場の更新を進めていくにあたり、新規借入れも予定しているため、事業規模の検討や財源確保に努める必要がある。

施設利用率については横ばいで、類似団体平均を超えてはいるものの、30%程度の余力がある状態である。

水洗化率は類似団体の平均値を上回るが、全国平均には及ばず、整備区域を広げる予定のない現在、下水道未接続の建物へ啓発を続けていくことで水洗化率を引き上げていく努力が必要である。

市街地の公共下水道整備は概ね終了しており、今後大幅な供用開始区域の拡大は当分の間予定していないため、これら経営指標の数値改善のためには水洗化率の更なる向上、効率的な経営による費用の抑制と同時に、適切な使用料の設定も必要と思われる。

2. 老朽化の状況について

本市の公共下水道事業は平成10年の供用開始からの経過年数が25年であり、耐用年数が50年の管渠については、老朽化対策が必要な段階には至っていないため、管渠改善率は0%である。

一方、処理場の施設・設備については耐用年数が概ね20年であり、実際に浄化センターの主要部分については経年的劣化、それによる処理機能の低下が認められる。

このため、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小限化を図って平成27年度から令和2年度まで長寿命化事業を実施し、その後はストックマネジメント計画に基づき、施設の更新等を随時行っていく予定である。

全体総括

供用開始からの年数としては長い方ではないが、処理場施設設備については既に長寿命化や更新等が必要な段階に入っており、それらの対策を進めている。将来的な管渠の老朽化も見据えて、事業を計画的に進めていかなければならない。

令和2年度から地方公営企業法を適用しており、今後は財政状況を明確にした上で、適正な使用料の検討など健全な事業運営に向けた対策とれるよう努める。

また、長寿命化のための設備更新等における高効率機器の導入をはじめとする、経費の削減による汚水処理原価の抑制を図る。

さらに、未接続世帯へのより一層の下水道普及促進により、水洗化率の向上を図りたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。